

第2節 住みよさと人材をはぐくむ『地域・学校』

【現状と課題】

以前までは、多くの自治体で、地域コミュニティが地域に住む人々の繋がりや助け合いといった関係をつくり、身近な環境の保全や安心して暮らせる住環境の形成の大きな役割を担っていました。しかし、少子高齢社会の進行や核家族の増加などにより、地域コミュニティの活力の低下が大きな問題となり、その活力の低下が私たちの暮らす地域の快適な環境を維持していたシステムの崩壊の一因となっています。

私たち一人一人が環境課題に取り組むに当たって大切なことは、近隣・地域の異世代間の住民との協働による環境保全活動へのつながりや拡大です。今後は、町内会や子ども会、PTAなどの地域コミュニティを中心にした環境保全活動を実践し、自分が暮らす地域を住みよいものとする意識を持ち、次世代にその活動をつないでいく人材育成が重要となってくるため、次の基本的施策を中心に取り組んでいきます。

【基本的施策】

1. まちの美観向上



だれもが住みたくなり、訪れたい地域づくりを目指すために、地域コミュニティが中心となった積極的なまちの美化活動により、美観の向上を図ります。

- 地域や学校で美化活動を実施し、多くの地域住民に参加してもらえるよう積極的に呼び掛けます。
- 公園や緑地を利用者が気持ちよく利用できるように、公園等を管理するボランティア活動等への参加を広く呼び掛けます。
- 学校での環境教育の中に地域の美化活動を取り入れることで、快適な住環境づくりへの意識向上を図ります。
- ペットの散歩時には、ふん処理マナーを守るとともに、地域ぐるみでふん処理マナーの徹底を呼び掛けます。
- 油などの水路・用水を汚すようなものを流さないよう呼び掛けます。

2. 廃棄物の減量とリサイクルの推進



持続可能な循環型社会の構築に向け、地域での廃棄物の減量化と適正な処理の推進を、地域の各団体や学校の協働によって活動します。

- 地域や学校で廃品回収を実施し、地域ぐるみでの資源ごみの回収に努めます。
- 学校などでも、ごみを発生させないライフスタイルに転換していきます。
- 地域における「町内会」「子ども会」「PTA」等の団体において、出前講座等を活用し廃棄物の減量とリサイクルについて勉強し、その参加者が中心となって地域に啓発していきます。
- 学校でのバザー等の開催を広く地域に周知することで、各家庭で不用になった物などを地域のなかで再利用していきます。
- 郵便局との協定による地域をあげての不法投棄及び野焼きの情報提供による監視体制を強化していきます。
- 地域への新規転入者に対して、ごみの集積所への搬入を促し、場合によっては、新たな集積所の設置も検討します。

3. 環境教育の推進



生涯を通じて環境保全活動を実践していくためには、学校教育や社会教育の中で、さまざまな世代の協働により、家庭だけでなく学校や地域社会での様々な場面において、環境に対する教育に触れることが大切です。

また、次世代を担う子どもたちの発達段階に合わせた環境教育を実施することで、環境を大切にする心やよりよい環境を創造する実践に向けた意識を形成します。

- 学校や公民館において環境教育の場を提供し、環境学習を担う人材を育成し、地域や学校において積極的に活用されるよう努めます。
- 子どもの発達段階に応じた環境教育を進め、次世代を担う人材の育成につなげて行きます。
- 学校における環境教育の一層の充実を図ります。
- 外国人に対して、地域の環境保全活動への参加を呼び掛けるとともに、環境保全に関する教育や周知に努めます。